

産業建設常任委員会

日 時 平成 28 年 1 2 月 2 0 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分 ~

場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査(説明~質疑)

【上下水道部】

- (1) 第 3 号議案 平成 28 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- (2) 第 4 号議案 平成 28 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)
- (3) 第 6 号議案 平成 28 年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第 2 号)
- (4) 第 7 号議案 平成 28 年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第 2 号)
- (5) 第 20 号議案 亀岡市上下水道部の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【産業観光部】

- (1) 第 1 号議案 平成 28 年度亀岡市一般会計補正予算(第 3 号)所管分
- (2) 第 15 号議案 亀岡市農業委員会の委員等に関する条例の制定について
- (3) 第 27 号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について
- (4) 第 28 号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について
- (5) 第 29 号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について
- (6) 第 33 号議案 土地改良事業(災害復旧事業)の施行について

【まちづくり推進部】

- (1) 第 1 号議案 平成 28 年度亀岡市一般会計補正予算(第 3 号)所管分
- (2) 第 16 号議案 亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の制定について
- (3) 第 17 号議案 亀岡市宅地開発等に関する条例の制定について
- (4) 第 18 号議案 亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 第 30 号議案 亀岡市都市公園(33 箇所)に係る指定管理者の指定について

【土木建築部】

- (1) 第 1 号議案 平成 28 年度亀岡市一般会計補正予算(第 3 号)所管分
- (2) 第 19 号議案 亀岡市駅前送迎用スペース管理条例の制定について

4 討論~採決

5 その他

- (1) 議会だよりの掲載事項について
- (2) 議会報告会等の意見対応について
- (3) 次回の月例開催について

平成 2 8 年 1 2 月定例会 産業建設常任委員会 審査日程案

1 2 月 2 0 日 (火) 午前 1 0 時

予定時間	議案番号	議案名等	出席者
10:00 ~	6	上水道事業会計補正予算 (一括説明・質疑)	上下水道部
	7	下水道事業会計補正予算 (一括説明・質疑)	
	3・4	簡易水道・地域下水道特別会計補正予算(債務負担) (一括議題、説明・質疑)	
	20	企業職員給与条例の一部改正 (説明・質疑)	
10:25 ~	1	一般会計補正予算(所管分) (一括説明・質疑)	産業観光部
	15	農業委員会委員条例の制定 (説明・質疑)	
	27 ~ 29	土づくりセンター・農業公園・食肉センターの指定管理 (一括議題、説明・質疑)	
	33	土地改良事業(災害復旧)の施行 (説明・質疑)	
休憩			
11:00 ~	1	一般会計補正予算(所管分) (一括説明・質疑)	まちづくり推進部
	16 ~ 18	開発許可・宅地開発条例の制定、手数料条例の一部改正 (一括議題、説明・質疑)	
	30	都市公園(33箇所)の指定管理 (説明・質疑)	
11:30 ~	1	一般会計補正予算(所管分) (一括説明・質疑)	土木建築部
	19	駅前送迎用スペース管理条例の制定 (説明・質疑)	
休憩			
(13:00 ~)		討論・採決、その他 (議会だより掲載事項の協議) (議会報告会等の意見対応等)	

平成28年12月亀岡市議会定例会

産業建設常任委員会 説明資料

- ・第27号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について
- ・第28号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について
- ・第29号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について
- ・第30号議案 亀岡市都市公園（33箇所）に係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要<平成28年度更新施設> (産業建設常任委員会資料)

施設名	指定管理候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の削減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
亀岡市まづくりセンター	公益財団法人 亀岡市農業公社	亀岡市農業公園内に花き等の植栽を行い、周辺農地と調和した空間を創り出し、市民に憩いと交流の場を提供するとともに、併設の圃場において、農作物栽培の指導等を行い、農業にふれる場を提供し、農業の担い手を育てる。また、亀岡市農業公園の敷地及び付帯設備を常に善良な注意をもって適正な維持管理を行う。	使用農家の家畜糞尿の搬入に差が生じることなく、スムーズな受入れが行えるよう対応するとともに、堆肥購入者からの申し込みに応じて、堆肥購入者からの申し込みについてもできる限り希望に応じた散布等が行えるよう努める。	使用者からの家畜糞尿を安定的に受入処理できるよう、また、堆肥購入者に対して必要に応じた供給が行えるよう機械設備等のメンテナンスに努める。	環境保全型農業の推進に向け、安定した堆肥の製造が行えるよう、計画的な家畜糞尿の受入れに努める。 堆肥の販売については、JA等でも販売を行うとともに、市内の農家組合等を通じて広く農家に周知を図るとともに、イベント等でのPRを実施し、利用促進を図る。	機械設備のメンテナンスに努め、長寿命化を図るとともに、軽微な修繕については、職員自らが行うことで、修繕費用の削減に努める。	施設内の巡視を常時行い、危険箇所及び不良箇所を早期に発見し、市へ報告するとともに、修繕等の対応を行うなど、利用者の安全確保に努めながら施設の適切な維持管理を図る。 また、不審者侵入、火災、災害時、万一の利用者の事故等の災害・緊急時における対応、体制についてのマニュアルや、消防計画について、活用と見直しを行う。	常務理事(事務局長兼務)1名職員2名を配置し、堆肥製造技術の向上に関する研修等に積極的に参加するとともに、職員会議や防災訓練等を実施する。 個人情報保護規程を定め、内容を十分理解し業務を遂行する。
亀岡市農業公園	公益社団法人 亀岡市シルバー人材センター	平成10年に設置されてから18年という年数が経ち、一般市民に農業への理解や自然に親しむ交流の場として、広く周知することを目的とし、農業公園条例第1条の設置目的に沿い、自然に親しむ市民の健全なる心身の更なる向上を目的として施設管理の運営をする。	事前申請に応じて、利用できるような平等に許可する。	公園利用者が快適に過ごせるように、除草、清掃等に気を付けて、花壇等の整備の推進により、自然に親しめる環境を維持する。	アグリフェスタ実行委員会に参画し、アグリフェスタを農業公園内で開催し、施設を市民に知らしめるようにする。 農業への理解を深めるために体験農園を開催する。	当センターの会員による作業、管理に努める。	当センターの会員による作業、管理と同時に、理事及び職員も施設の維持管理に努める。 また、利用者が増加するだろう休日等も管理に努める。	祝日、休日にも職員及び、管理業務従事者(会員)等を配置し措置対応する。 職員及び従事者(会員)に下記研修を実施し、資質の向上に資する。 ①社会マナー、心構え、仕事のルール等 ②接遇研修 ③緊急時の対応、安全、個人情報保護等 公益社団法人亀岡市シルバー人材センター個人情報取扱の保護に関する規程及び亀岡市個人情報保護条例に準じ措置する。
亀岡市食肉センター	亀岡市食肉センター 管理組合	亀岡市の伝統ある安全・安心で良質な食肉の安定供給並びに地域ブランド「亀岡牛」の振興を図るとともに、亀岡市食肉センターの建物・構築物及び設備機器を常に善良な注意をもって、適正に維持管理を行う。	使用制限等はなく、使用者からの使用申請に基づき対応する。	衛生管理には万全を期した対応をとり、安全安心な食肉を提供できる体制を整えている。また、要望に対しても、施設利用料収入の範囲内で設備の更新等を行うほか、研修等による、従業員の技術向上に努め、サービスの向上を図っている。	「亀岡牛」ブランドの推進により、牛肉消費量増を目指すことで、畜産農家の規模拡大に繋がりを、施設の使用促進を図る。	畜産農家と協力し、殺菌滅菌キャンペーンなどによる牛の洗浄の低減等に取り組む、不要な電気使用を削減する、施設や機械器具のこまめな清掃による長寿命化をはかるなど、経費の削減に努める。	と畜後の清掃等、衛生管理を徹底し、適正な維持管理を行う。また、緊急時対応マニュアルを作成し対応できる体制を整える。	3名(獣医師1名を含む)の職員を配置している。 先進地視察や衛生管理等の研修会等を実施し、職員の技術向上を図る。 亀岡市個人情報保護条例等の内容を十分理解し、業務を遂行する。
亀岡市都市公園(33箇所)	公益財団法人 亀岡市都市緑花協会	①安全で安心して利用できる都市公園として、適正な管理をすすめます。 ②市民協働による管理・運営の取り組みをすすめます。 ③樹木などの特性や生物環境に配慮した管理をすすめます。 ④資源として利用・活用をすすめます。市民による創意工夫の活用を取り入れます。 ⑤経験と実績を活かした管理運営、コンプライアンスの徹底。	①公平・公正な利用の確保 都市公園33箇所の管理・運営については公益目的事業と位置づけし、特定の団体や会員等のみの利用を図るものではなく、市民が平等・公平に利用できる環境づくりに努める。 ②防災機能を担う公園としての役割 緊急時には亀岡市と調整を図り、緊急時にも対応可能な利用の確保に努めることで、市民の安心・安全に寄与する。 ③地域コミュニティを図る場としての役割 「公衆がつどい公開された場所」として、子どもから高齢者まで、地域コミュニティを図る場として活用できるよう努める。	①公園利用の案内 協会のホームページに33公園の紹介と、四季折々の情報をリアルタイムで掲載する。 ②利用者ニーズの把握 掲示物を適切に管理することにより公園利用者への啓発や注意を呼び掛け、管理上での問題に対しては、連絡を受けてから15分以内での現地到着及び問題の解決に努めており、その内容については今後の課題として対策等を行うことにより維持・管理の内容充実を図っている。	①花と憩いの場を提供 公園へのプランターや花壇を設置を行うことにより地域の緑化推進を図る。 ②自治会等と連携した環境美化活動 清掃や花植え等による環境美化活動に積極的に取り組むことにより、市民どうしの触れ合いを大切にし、地域コミュニティを図る場として地域における重要な拠点となるよう取り組んでいる。	①スケールメリットを生かした運用による経費の削減 市内の同種の施設の緑化を担当している当協会のスケールメリットを生かして、管理経費の削減を図る。 ②地元スケジュールの考慮、実施時期の策定による経費の削減 各公園のイベント・地元スケジュール、その年の気候を考慮しながら除草・剪定時期を策定することで管理経費の削減を図る。 ③設備の調整等による経費の削減 水洗トイレ等のバルブ調整や公園灯の点灯時間など、適正で細やかな調整を行うことにより管理経費の削減を図る。	①利用者が安全で安心して利用できる空間を維持するため、施設の機能の保全状況や劣化状況等について点検・調査を行う。これは維持管理の最も基本的な作業であり、かつ重要な業務であることを施設管理者一人一人が認識し、確実に行うことで、故障や事故の原因となる劣化や破損等を早期に発見し、適切な措置を行うことにより、施設の長寿命化を図る。 ②災害等緊急時における対応については、行動計画シート、対応マニュアル、緊急連絡体制図を整えることにより、災害・事故等又は緊急事態発生の際には警戒にあたる。	①職員配置 組織図のとおり職員6人、再任用職員1人、嘱託職員1人、臨時職員4人の体制である。 ②職員研修計画 公園の管理運営が複雑・多様化しているなかで、職員が施設の適切な運営を行うことができるよう、職員研修計画に基づき実施する。 ③緊急時の対策 有事を想定した訓練を定期的に行うことで、緊急事態に備え迅速に対応できるようにしている。

わがまちトークで頂いた意見・要望等と回答について

日時(H28.10.29 13:30~15:10)

会場(ほんめ町ふれあいセンター)

テーマ(①当町における今後のまちづくりについて、②高齢者福祉対策について)

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	回答
1	本梅町は農業のまちである。しかし、農業で食べていくことができない。どのような農業をしていけばよいのか。	少数精鋭による農業生産に取り組んでいただきたい。以前はトマト等の栽培が盛んであった。吹田方面、池田方面(大阪方面)への販路の拡大に向けて考えていきたい。	産業建設			
2	本梅町は栗の生産に適している。栗の産地化に向けて力添えをお願いしたい。	丹波栗の産地化など、ほ場整備を進める中で米以外の作物も検討いただきたい。河原林町では小豆で収益を上げているように本梅町でも他に負けないものを見つければ良い結果が出ると思う。	産業建設			
3	有害鳥獣の問題について、防護柵では無理な状態にきている。有害鳥獣1匹に対し報奨金を大幅に増額すれば鹿はいなくなる。思い切った施策をお願いする。	11月15日から猟期に入る。猟期以外は亀岡市に有害駆除の申請をすれば対応いただけるのでうまく活用いただければと思う。	産業建設			
4	国道477号から平松地域、グリーンタウンへ行く市道について、ふるさとバスが通り通学路にもなっているが、国道から市道に出入りする車との離合が出来ない。通学時に万が一事故が起こると大変な事になるので、対応をお願いしたい。	市道平松中野道線の問題は平成28年3月定例会で強く申し入れをした。今後も強く申し入れしていきたい。	総務文教 産業建設			
5	国道477号の歩道の整備について。ほ場整備区域では、ほ場整備ができてから歩道設置という順番だが、ほ場整備区域外の部分は今すぐにでも工事は可能なので早くしていただきたい。	引き続き要望していきたい。	産業建設			
6	能勢町まで阪急バスが運行している。本梅町まで路線を延長できないものか。	能勢町もかなり補助金を出して現在のところまで運行しているのが現状であり難しい問題であるが、必要なことであると思う。	産業建設			

わがまちトークで頂いた意見・要望等と回答について

日時(H28. 10. 27 PM8:00~9:28)

会場(千歳町自治会館)

テーマ①災害からの安全安心、②少子高齢化の中で住みやすいまちづくり

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	回調査
1	毘沙門区には3つの谷に関わって危ない箇所があるということで、要望を出している。先般、市長、議長には見ていただいた。雨が降ったら現場を見て回っているが、災害が起こる時は普通の雨ではない。いつ災害が起こるかわからないので要望しているが考慮してもらえない。なかなかできないと思うが見ていただきたい。	3つの川の対策が非常に遅れているという指摘であったと思う。	総務文教 産業建設			
2	出雲区に堤防ができるが、二つの山が一緒になっている出雲台区には小さなダムしかなく、逃げる場所もないので見ていただきたい。		総務文教 産業建設			
3	今年度、小口区の南側に堰堤を造っていた。しかし、あと2つの谷がある。以前から要望を出しているが、なかなか聞いてもらえない。予算の面や他にも危険箇所があるのは承知しているが、少しずつでも手を付けていただけたらと思う。		総務文教 産業建設			
4	中谷川上流に砂防堰堤がある。大雨が降るとかなりの土砂が溜まる。府民公募型事業で毎回要望を出している。現状では問題ないという回答であった。土砂だけでも浚渫していただきたい。砂防堰堤は、本来、浚渫するものではなく、いっばいになったら次のものを造るということになっているそうだが、その考え方が本当によいのかどうか。新しいものを造るとなると予算がかかる。浚渫をすれば、予算は抑えられると思う。	中谷川の堰堤を市長に見てもらい、その後、どう対応をされたのか確認した。一町1件ということが行政側(府、市)にあるようで、引き続き水路の整備も進めるよう要望したところ、一つひとつ解決できるような体制づくりをしていくとの回答を得ている。	総務文教 産業建設			
5	江島里区も山は低い谷がある。すぐに水が漬くので心配。治山ダムの要望を出しているが予算が通らないので、よろしく願いたい。	いただいた意見は持ち帰って、各委員会で議論をして執行部に申し伝える。	総務文教 産業建設			
6	防犯灯の関係で、街路灯LED化のための市の補助金に制限があるため、数を絞って申請しなければならぬということで悩んでいる。省エネ対策としての街路灯整備ということもあるが、この地域は街路灯が命の灯になると思う。安全で住みやすいまちづくりのために必要な問題であるという視点から捉え直してほしい。高齢者や通学する子ども達の交通事故防止対策として、必要なことである。	知事が、安全面については予算が無いから対応しないということはないと言っていたが、一町1件とかではなく、本当に必要なことをなぜできないのかと思う。色々な課題はあると思うが、地域が優先順位を決めて、自由に使える一括交付金ということを考えたらよいのでは。	総務文教 産業建設			